

川西まちなかテラス整備実施設計書（案）

[概要版]

2023年6月

川西町

株式会社 鈴木建築設計事務所



川西町は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

—目次—

1.	基本方針・設計コンセプト	01
2.	計画概要	02
3.	外構配置・計画	03~04
4.	平面計画	05~06
5.	防災計画	07
6.	雪対策	08~09
7.	ZEB・環境負荷低減・ライフサイクルコスト低減計画	09~10
8.	ランニングコスト検討書	11~12
9.	資料編	13~17

1. 基本方針・設計コンセプト

1-1 「川西町地域振興拠点施設整備基本計画」の基本理念と基本方針

(1) 基本理念

「集い、交流、にぎわいの場の創出」

(2) 基本方針

① 活力ある地域づくり ② 交流・憩いの空間づくり ③ まちなかのにぎわいづくり

1-2 「町民とつくる」を実現するプロセス

本計画の大きな特徴として、プロポーザル段階では具体的な施設の用途が定められておらず、町民との対話の中で具体的なイメージを一緒につくり上げるという将来のまちづくりを意識したプロセスがあります。そこで、この施設で生まれる「にぎわい」とは何か、そのために必要な空間とはどのようなものかを明らかにするために、計4回の町民ワークショップ（以下WSと省略）を実施しました。（詳細は『町民ワークショップのまとめ』を参照）

この設計はそこで得られたアイデアを全てのベースとしつつ、様々な現実的課題を解決することによって作成されたものです。

1-3 設計コンセプト

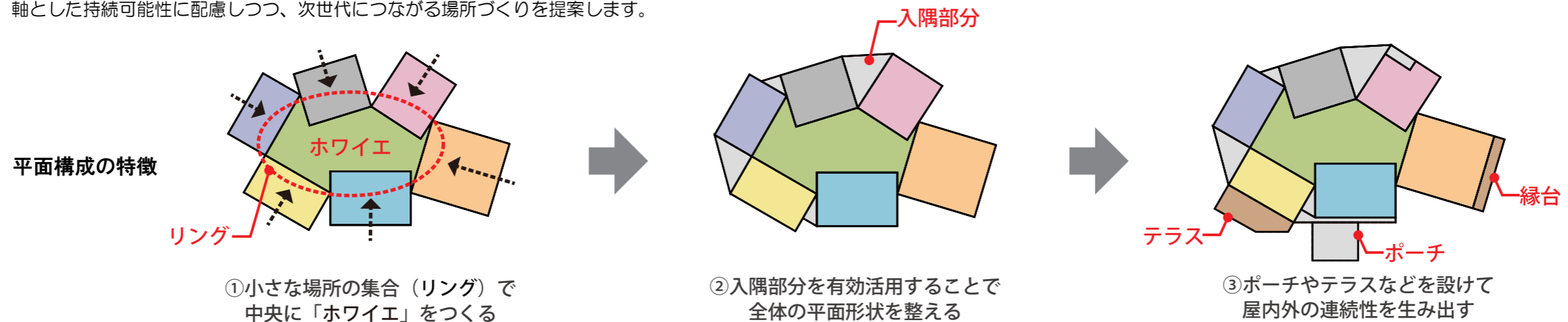
「川西町地域振興拠点施設整備基本計画」の基本理念・基本方針に基づき、設計コンセプトを以下のとおりとします。

まちの中心に新しい川西の原風景をつくる

～ひと・もの・ことが集まる「にぎわいの丘」～

本施設の設計においては、にぎわいづくりをテーマとしたWSを通して「町民とつくる」プロセスを大切にしながら、地域のまちづくり機能・交流学习機能・観光拠点としての情報発信案内機能、避難場所としての防災機能などを兼ね備えた複合施設を計画します。

また将来にわたってまちのにぎわいを生み出す中心であるために、新たなランドマークとしての象徴性や空間利用の柔軟性、誰でも自分の居場所を見つけられる多様性、ゼロカーボンと雪対策を軸とした持続可能性に配慮しつつ、次世代につながる場所づくりを提案します。



1-4 平面構成の特徴 —多様なにぎわいを生み出すための空間—

- (1) 町に存在する様々なにぎわいの受け皿となるように、ひとつの大きな箱ではなくて多様な小さな場所を集めるように全体を構成します。
- (2) 小さな場所をリング状に配置することによって、中央にすべての部屋とつながる広場のような空間（ホワイエ）をつくります。また建物が屋外空間やまちに開いてつながっていくように、小さな場所の顔がさまざまな方向に向くようにします。
- (3) 平面形状の無駄を無くして面積を有効活用するために、入隅となる部分をつないで風雪にも有利な外周ラインをつくります。
- (4) 外部空間との親和性と利便性を高めるために、ポーチやテラスなどの半屋外空間を各所に設けます。特にホールは広場との一体利用を考慮して外部に開くことができる配置とします。
- (5) 全体としては「合理的なまとまりのある形状」と「にぎわいにふさわしい多様性や変化に富んだ空間」の最適なバランスの上に成立させた平面となります。

1-5 立体構成の特徴

- (1) 冬季の風雪に最大限配慮したシンプルで合理的な形状とします。
- (2) リング状の小さな場所を高さを抑えた1枚の屋根で、中央のホワイエとホール部分を一段高とした1枚の屋根で覆うようにつくります。
- (3) 屋根は太陽光パネル設置面を除いて緩勾配の堆雪屋根とし、全面にバランスよく雪止めを装着することで危険な落雪を防ぎます。
- (4) 地面等の堆雪を考慮して十分な軒の高さを確保します。
- (5) 中央のホワイエの採光や換気を確保するために、屋根に堆雪しても安全な位置にハイサイドライト（高窓）を設けます。
- (6) 全体として大きな山並みと小さな山並みが連互する川西の風景を象徴します。また「にぎわいの丘」と呼ぶにふさわしいおらかな丘のような、新しいまちのシンボルとなるデザインとします。

2. 計画概要

2-1 敷地概要

地名・地番	山形県東置賜郡川西町大字上小松 1567 外
敷地面積	約6,200.79㎡（取得予定地含む）
前面道路	南側：町道明神町宮町線（幅員11.3m） 東側：町道庁舎東線（幅員5.1m）※拡幅予定 西側：町道田町裏東五日町線（幅員4.8m） 北側：県道椿川西線（幅員11.0m）
用途地域	近隣商業地域
基準建蔽率	80%
基準容積率	200%
防火地域	指定なし
地区計画	なし
日影規制	なし
その他	建築基準法第22条指定区域

2-2 建物概要

1) 本体棟

施設用途	集会場
構造・階数	木造（一部鉄骨造）平屋建て
建築面積	1070.75㎡
延床面積	995.54㎡

2) 付属棟

施設用途	倉庫・機械室
構造・階数	鉄骨造2階建て
建築面積	138.19㎡
延床面積	164.71㎡

3) 東屋

施設用途	あずまや
構造・階数	鉄骨造平屋建て
建築面積	27.00㎡
延床面積	27.00㎡



3. 外構配置・計画

—まちに開かれた施設計画—

3-1 まちのにぎわいとなる配置計画

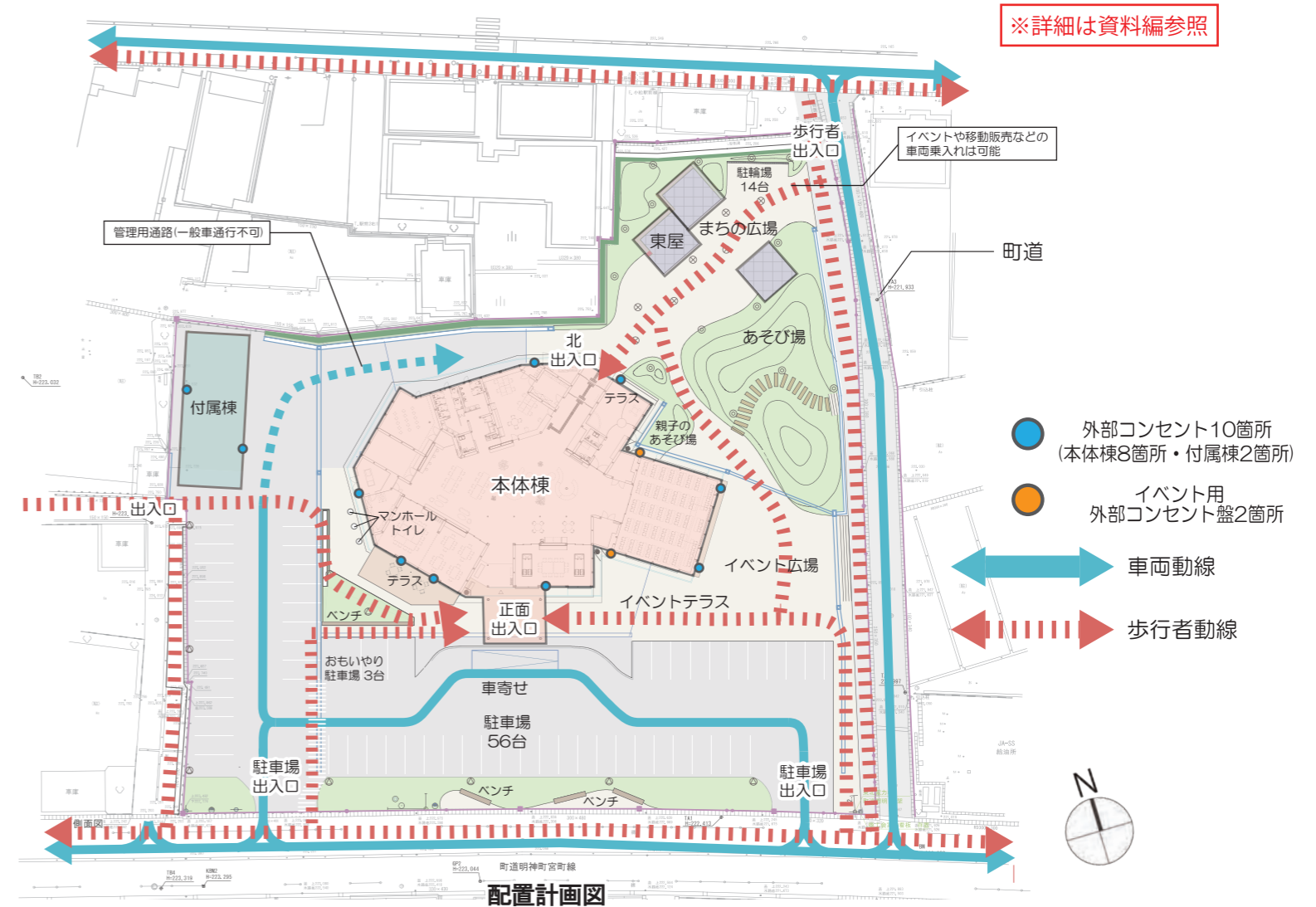
- (1) まちのにぎわいを創る拠点施設としてランドマークとなる景観をつくる計画とします。
- (2) 建物は敷地北側中央に配置し南面と西面に駐車場、東面に広場を設け、町の各方面からアクセスしやすい計画とします。
- (3) 駅前通りに接する北東側に交流拠点となる広場、南東側には室内のホールや駐車場と一体的に使用できる広場、多目的室に大きなテラスを設け、施設の内外が一体となってにぎわいをつくり出す計画とします。
- (4) 東側町道との境界の段差には擁壁を設置する計画とします。擁壁は目線より低い高さで山の峰を模したデザインとすることで、安全性や町道からの視認性を確保しつつ、川西町らしい景色をつくる計画とします。
- (5) 北東の広場には東屋、南側道路沿いに休憩スペース、東側町道沿いに広場につながる幅広の階段を設け、日常的に人の寄り付きやすい計画とします。
- (6) 敷地北西角の付属棟に倉庫を配置します。倉庫まわりに十分なスペースを確保することで、様々な活動に対応しやすい計画とします。

3-2 安全で快適な出入り口計画

- (1) 施設利用者の車両出入り口を南側2箇所とし、東側・西側アクセスを歩行空間とすることで歩車分離を図り、安全性の高い計画とします。
- (2) 歩行空間は勾配に配慮し、誰もが快適にアクセスできる計画とします。
- (3) 建物の出入り口を南、北東に設けます。南側の車寄せにはポーチを設け雨雪があたらない送迎のしやすい計画とします。
- (4) 車寄せ脇に思いやり駐車場を設け、障がい者や高齢者、子供連れや妊産婦の方が利用しやすい計画とします。

3-3 駐車場計画

- (1) 敷地南面と西面に駐車場をまとめ、効率的な除雪のできる配置とします。
- (2) 駐車場はアスファルト舗装とし、駐車ラインは白線ペイントとして計画します。除雪動線の障害となる段差や突起物を設けないことで円滑に除雪可能な計画とします。



3-4 雨水排水計画

- (1) 災害時の避難施設として、暴風雨時に浸水のないレベルに建物を配置する計画とします。
- (2) 建物の周囲は外部に向かって2%以上の水勾配をとり、出入り口やホール、多目的室の外部とつながる箇所には側溝を設け、建物内部に水が流れ込むことを防ぐ計画とします。
- (3) 敷地内の集水桝や側溝を設け、敷地外に流出する雨水排水を抑える計画とします。

3-5 緑地・植栽計画

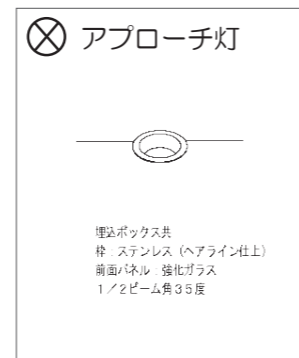
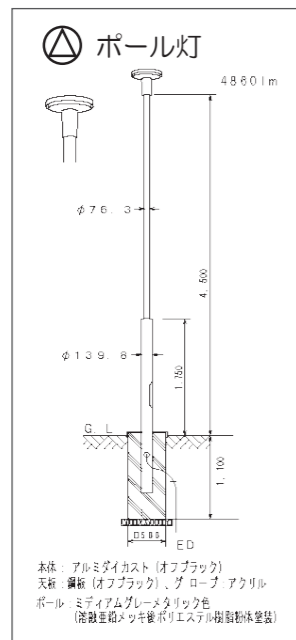
- (1) ベンチスペースやテラスの脇に樹木植栽による木陰をつくり、屋外空間の快適性を高める計画とします。
- (2) 建物の西側は生け垣配置により西風を防ぎ、災害時にはマンホールトイレのプライバシーを確保する計画とします。
- (3) 北側境界沿いに隣地の目隠しとして生け垣を配置する計画とします。
- (4) 広場の築山や親子の遊び場は芝地とし、多様な活動が行える計画とします。

3-6 付属物の計画

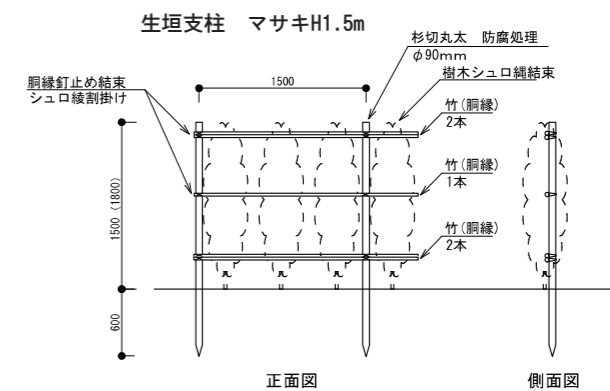
- (1) 敷地内の外灯は建物から漏れる光も考慮し、夜間の利用者の安全性と景観に配慮した計画とします。
- (2) 駐車場の外灯は除雪動線に配慮して計画します。
- (3) 施設サインや掲示板を適切な位置に計画します。



雨水排水計画図



外灯姿図



マサキ生垣立面図

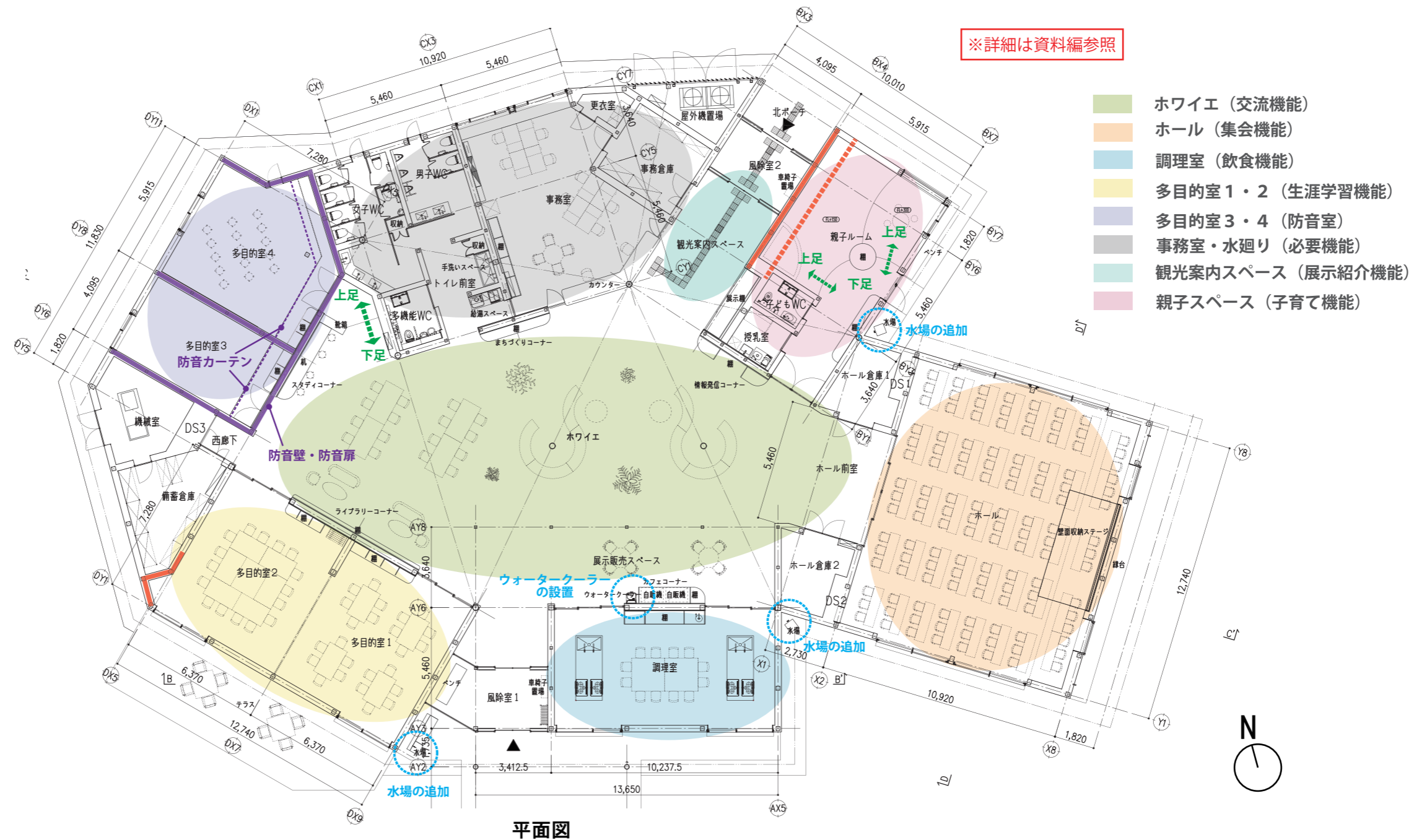
4. 平面計画

4-1 空間の機能(プログラム)

- (1) 施設の空間的な機能については、基本計画に掲げられた機能をベースとしつつ、町民ワークショップの第1回で検討した「にぎわいの種」、および第2回で実施した「空間メニュー」の選択を通して、幅広いアイデアを集約し決定しました。
- (2) にぎわいに必要な空間のほか、施設の運営管理や災害時の役割について、関係各所へのヒアリング等を通して機能の充実を図りました。
- (3) 各スペースには主要な機能を想定しながらも、全体としてはフレキシブルに使える空間を目指します。

4-2 空間の配置(ゾーニング)

- (1) 施設の空間的な配置については、町民ワークショップの第2回で実施した「空間メニュー」の配置を通して複数のゾーニング案を考案し、第3回で行った案の選択により基本となるプランを決定しました。
- (2) 建物内部の利便性だけでなく屋外空間との関係性を重視した配置とします。
- (3) 空間のサイズについては、町民や関係各所へのヒアリング等を行った上で、全体の面積の中で適切な配分となるように検討しました。



4-3 内部動線計画

- (1) エントランスは駐車場に面した南側と駅前通りに向けた北東側の2箇所とし、どちらも視認しやすい位置に案内窓口を設けます。
- (2) すべての部屋にホワイエからアクセスする明快な構成とします。
- (3) ホワイエは動線機能だけでなく滞在機能も兼ね備えた広場のような空間で、無駄な廊下をなくすことで効率化を図るとともに、人の移動もにぎわいの風景として取り込みます。
- (4) 屋内外の一体利用によるにぎわいの促進を図るために、部屋からも直接出入りができる掃き出し窓を適切に設けます。

4-4 ユニバーサルデザイン

- (1) 内部の床は同じ高さでそろえた段差等のない空間にするとともに、屋内外の出入口も段差を極力抑えたバリアフリーな計画とします。
- (2) 出入口のポーチや広くて使いやすい風除室など、悪天候時でも高齢者や車いす利用者が快適に利用できる計画とします。
- (3) 施設利用と観光案内の窓口を集約するほか、分かりやすいサイン計画によって視認性が高く利用しやすい空間をつくります。
- (4) 幅広い利用者に対する細やかな工夫を凝らすことで、誰もが訪れたいくなるインクルーシブな施設を目指します。

